



	<p>箇所の視察(モニタリングポイントのグループ化の確認、プロット設置箇所の確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当日所見報告書の作成と合意</li> </ul>														
プロジェクト情報 (A・B)	<p>プロジェクト計画書、証拠書類等を文書審査、実査(現地訪問審査)、関係者によるインタビュー及び電話・メールによる証拠書類の収集を行った結果、当プロジェクト計画書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>														
適格性要件(C)	<p>プロジェクト計画書、証拠書類等を文書審査、実査(現地訪問審査)、関係者によるインタビュー及び電話・メールによる証拠書類の収集を行った結果、当プロジェクト計画書における方法論の適用は実施規則および方法論 R001 Ver.4.1 に準拠しており、当該方法論の適格性基準を満たしていることを確認した。また、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>														
排出量・吸収量算定 (I・II)	<p>モニタリング計画書、証拠書類等を文書審査、実査(現地訪問審査)、関係者によるインタビュー及び電話・メールによる証拠書類の収集を行った結果、当モニタリング計画書における吸収量・排出量算定は、方法論 R001 Ver.4.1 及びモニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)(Ver. 3.0)に準拠していることを確認した。また、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。</p> <p>吸収量の算定結果は下記の通りである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2008</th> <th>2009</th> <th>2010</th> <th>2011</th> <th>2012</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吸収量 (t-CO2)</td> <td>—</td> <td>242</td> <td>525</td> <td>666</td> <td>666</td> <td>2099</td> </tr> </tbody> </table> <p>注:合計値は各年度吸収量を集計後、整数化(小数点以下を切り捨て)</p>	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計	吸収量 (t-CO2)	—	242	525	666	666	2099
年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計									
吸収量 (t-CO2)	—	242	525	666	666	2099									
モニタリング計画 (III～VI)	<p>モニタリング計画書、証拠書類等を文書審査、実査(現地訪問審査)、関係者によるインタビュー及び電話・メールによる証拠書類の収集を行った結果、当モニタリング計画書におけるモニタリング計画は、方法論 R001 Ver.4.1 及びモニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)(Ver. 3.0)に準拠していることを確認した。また、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>														
その他(D)	<p>プロジェクト計画書、証拠書類等を文書審査、実査(現地訪問審査)、関係者によるインタビュー及び電話・メールによる証拠書類の収集を行った結果、プロジェクト対象地の森林及び土地の所有者はプロジェクト参加者の三種町であり、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用に伴う誓約書を提出していることから、持続性の担保には何ら支障のないことを確認した。</p> <p>また、関連する許認可及び関連法令等の遵守状況、環境影響評価の必要性について確認し、適切な対応をしていることを確認した。更に、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠</p>														

	して作成されていることを確認した。
<p>機関の見解 (サマリー・結論)</p>	<p>グリーンプラス株式会社が実施する本間伐プロジェクトは、方法論の適格性基準を満たし、プロジェクト計画書・モニタリング計画書に記載された間伐による温室効果ガス吸収量情報は、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度における温室効果ガス吸収量の算定及び報告の基準である「森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)」方法論 R001 Ver.4.1 に基づいて作成されており、当制度における重要性基準としての吸収量の 10% 未満という水準を確保していることを確認した。</p> <p>デスクレビュー及び現地審査において判明した範囲において、本プロジェクトがオフセット・クレジット(J-VÉR)制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対してオフセット・クレジット(J-VÉR)認証委員会による登録を行うことを推奨する。</p>
<p><b>パブリックコメントの概要</b></p>	
<p>パブリックコメントの募集期間 2011年5月20日～6月2日</p> <p>コメント 意見募集期間中に頂いたご意見はなかった。</p> <p>妥当性確認機関の見解 問題なし。</p>	

i 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。